

建設業 K Y T シート

No.8 高所作業車の移動

どんな危険がありますか？

あなたならどうしますか？



作業の状況

高所作業車を移動するとき作業床（搬器）に乗っています。

建設業労働災害防止協会

整理番号	8	業種	造園工事	作業の種類	移動	災害の種類	墜落・転落
------	---	----	------	-------	----	-------	-------

1 作業状況

高所作業車の移動

2 予想される危険

1. 移動するとき、作業床（搬器）に作業員が乗っているため、転落する。
2. 高所作業車のアウトリガーを出したままで走っているため、道路上の物にあたる。
3. 誘導員を配置していないため、高所作業車が人、物に接触する。

3 安全対策・事前処置

関係条文

1. 作業床（搬器）には原則として人を乗せて走行しない。
ただし、法令上次の場合は、良いこととされている。

安衛則第194条の16
安衛則第194条の17

床上で操作しないもの	堅固な地盤である場合	・ 誘導員を配置し、合図を定め、作業床の高さ、ブームの長さに応じた制限速度とすること。
床上で操作するもの	堅固な地盤以外の場合	・ 誘導員を配置し、合図を定め、作業床の高さ、ブームの長さ、地形・地盤の状況に応じた適正な制限速度とすること。

2. 走行する場合には、アウトリガーは、確実に収納する。
3. 作業中の移動は、誘導員を配置する。